

歯科保険診療における支払基金の取組と 請求上の留意点等について



講師

社会保険診療報酬支払基金
歯科専門役

宮原 勇治 先生

(みやはらゆうじ)

東京医科歯科大学歯学部卒業。

2000年、厚生省（当時）に入省。その後、外務省在スリランカ日本国大使館一等書記官などを経て、2007年から厚生省保険局医療課課長補佐や医療指導監査室特別医療指導監査官、老健局老人保健課歯科保健医療調整官として診療報酬改定、介護報酬改定を担当。2008年と2010年の歯科診療報酬改定の担当者。2014年より現職。

医療機関においてレセプト請求・審査はとても身近なものであるのに、その審査支払機関の役割などがあまり知られていないことも事実です。

今回の講習会は、厚生省において歯科診療報酬改定を担当された経験をお持ちで、現在は支払基金本部の歯科専門役として出向されている宮原勇治先生を講師に迎え、支払基金の取り組みや請求上の留意点など、歯科保険診療の審査の実際についてご講演いただきます。また現在、審査支払機関を取り巻く状況が大きく変化しており、それについても示唆いただけるものと思います。

当日は事前質問の回答やフロアとの質疑応答も予定しています。ぜひご参加下さい。

とき

5月26日(木)

7:30PM~9:30PM

ところ

富山電気ビル 2階202号室

対象

協会会員およびスタッフ
(参加は無料)

《講師への質問をお寄せ下さい》

—協会でもまとめて講師に届けます—

主催：富山県保険医協会

TEL:076-442-8000

toyama-hok@doc-net.or.jp

＜申込欄＞ 協会FAX 076-442-3033

会員	人	スタッフ	人
----	---	------	---

医療機関名 氏名	
-------------	--